

## 2023年度 第12回定例理事会議事録

日時：2024年2月15日（木） 15:00-17:00

場所：ピアマリン1階 日本人会ミーティングルーム（Web参加あり）

会議出席者：（理事） 権田、野口、時任、山浦、今津、井上、長藤、スミス

※リモート参加 ペレス、須永、渡辺、ドミンゴ、富江、山口

欠席者： 久住、デリグイン、伊藤

傍聴： 事務局2名

議題：

### 1. 2023年度活動計画並び予算案報告

- （1） 教育部
- （2） 青年部
- （3） 文化・商工部
- （4） 渉外広報部
- （5） 総務部
- （6） 会計部

### 2. 審議・承認事項

- （1） 教育部：5K2K TOMODACHI RUN & WALK
- （2） 総務部：選挙管理委員会

（教育部） 時任部長

#### 1. 2月25日（日）開催 TOMODACHI RUN & WALK

- （1） スポンサー協賛金 \$11,000（2月15日時点）
- （2） 収支見込－収入の部 \$14,935.00、支出の部 \$6,392.49、収益見込み \$8,42.51 追加費用見込み LEOPALACE 警備費(04:00-06:00)、コスチュームコンテスト費
- （3） 今後のスケジュール－2月17日（コース下見）、CPR 資格取得講習会、24日（機材を場に搬入）、進行表検討、25日（朝4時集合、5時受付開始）

（青年部） 富江部長

#### 1. 秋祭りの最終収支

収入の部－\$313,044.75

支出の部－\$251,943.78

収益 \$61,100.97

この収益金に関し、総会時には日本人学校への寄付額などは理事会で決定し、

報告できるように準備を進めておきたい。

2. 2024 年度秋祭りの方向性

これまでの課題を克服すべく、今後の方向性を決める必要がある。

例えば、会場の場所の問題、また開催時期の問題など、4 月の総会を待たず、現理事会で  
ある程度の方向性を見極めながら実行委員会とも連携しながら大きな規格の変更は進め  
ておいたほうがいいのではないか。

(文化商工部) ペレス部長

今回は特に報告はなし。

(渉外広報部) 山口部長

1. 1 月理事会以降に HP にアップした記事 (1 月中 4 件、2 月中 2 件)

1 月 19 日 アートアンドクラフトフェア中止についてのお知らせ。

1 月 19 日 「求人情報コーナー」がアップされました。

1 月 23 日 日本人学校支援 5K/2K RUN のお知らせ。

1 月 30 日 2024 年 (2023 年度) 新年祝賀会報告。

2 月 02 日 「求人情報コーナー」がアップされました。

2 月 08 日 第 46 回日本人会チャリティーゴルフを終えて。

2. 今後の HP 更新予定

2 月今後更新予定

第 42 回グアム日本人会秋祭り・報告書

5/2K アニメラン報告。

天皇誕生日パーティーレポート

その他編集委員会で決定予定。

3. その他

グアム沖縄県人会から掲載のお願いがあった。

日本人会が発信する情報は公式に E メールを書いてもらい、編集会議で協議の上、掲載する  
のが理想である。

(総務部) 野口部長

1. 選挙管理委員会

権田会長より現役の理事監事より 4 名、それ以外の会員から 3 名選出、会長より委嘱を受  
ける。

2 月 7 日、第 1 回選挙管理委員会を開催。

メンバー：野口、時任、須永、井上 (現役理事)

小和野 (JAL)、高橋 (TPM)、小林 (EY) (理事監事以外)

スケジュールに則り、立候補者の募集を行う。

総会開催日：4月19日（金）

## 2. 能登半島地震－募金

2月12日時点で\$3,331.30（PAYPAL 含む）の募金あり。

募金の期限は3月末まで

再度会員への働きかけを行う。

（会計部）井上部長

1. 2023年度の活動に関して、収入は約\$397,000、支出は約\$314,000となっており  
収支は約\$83,000の黒字である。  
1月度はチャリティゴルフが開催され、収入は約\$18,300、支出は約\$9,700となり、収支は約\$8,600の黒字となった。これは日本人学校へ寄付される予定。
2. 本日2月15日に無事に日本人会の2022年度分の確定申告が完了した。  
日本人会は会員のベネフィットの為に存在する非営利団体がカテゴライズされる501-C4に該当している。  
501-C4に該当している非営利団体へ寄付を行った場合、その寄付金額は控除対象外となる。一方で宗教法人などは501-C3にカテゴライズされ、ここに該当する非営利団体へ寄付を行った場合、その寄付金額は控除対象となる。  
今回、Rev & Taxの誤りで日本人会が501-C3にカテゴライズされてしまっていたが、EYに確認の上、501-C4として確定申告を行った。